

令和6年度 第1回総合教育委員会議 会議録

令和6年度第1回総合教育会議が、令和7年2月12日(水)午後1時30分に役場第5会議室に招集された。

議 事 日 程

第1 開 会 午後1時30分開会

第2 村長挨拶

第3 議題

◎教育大綱・令和6年度 教育行政執行方針の総括について

◎令和7年度村政執行方針について

◎令和7年第1回定例猿払村議会案件について

第4 その他

午後2時10分閉会

議事録署名委員

原本署名済

議事録作成職員

教育次長 阿部 孝好

〔出席者〕 村 長 伊 藤 浩 一

教 育 長 眞 坂 潤 一

教育長職務代理者 桧 物 誠

委 員 榛 澤 弘 章

〔欠席者〕 委 員 近 野 由 恵

〔出席職員〕 教 育 次 長 阿 部 孝 好

教育次長補佐 鈴 木 淳 司

給食センター所長 西 口 亮 一

教 育 指 導 員 浅 野 孝 一

- 阿部教育次長：今日出席予定の委員さん、近野委員は欠席ということで報告受けていますので、皆さん揃いましたので。では、6年度猿払村総合教育会議を開催させていただきます。伊藤村長、それではよろしく願いいたします。
- 伊藤村長：はい。それでは改めて、皆さんこんにちは。ただいまから令和6年度の第1回猿払村総合教育会議を開催いたします。改めて、本日会議にご出席いただき、そして教育行政の推進に日頃からご尽力をいただいておりますことに改めて感謝を申し上げます。今日は、本年度の教育行政、施策の総括と次年度の執行方針などを議題として、村と教育委員会がしっかりと連携し、教育の向上を目指してまいりたいと考えております。それでは、本日の会議につきまして、要綱の規定による傍聴者について、事務局より報告をお願いします。
- 阿部教育次長：はい。猿払村の公式ホームページにおきまして本日の会議の開催について告知しておりましたが、傍聴を希望される申し出はありませんでしたので、ご報告させていただきます。
- 伊藤村長：はい。それでは、傍聴者はいないということですので、このまま議事を続けさせていただきます。それでは、次第に従いまして議事を進めさせていただきます。それでは、教育大綱、令和6年度教育行政執行方針の総括についてをテーマに意見交換をさせていただきたいと思っております。本日は、上位計画に基づく令和6年度教育行政執行方針について、具体的施策を教育委員のご意見を基に総括し、次の議題であります令和7年度猿払村行政執行方針についてご提案し、また、令和7年度の教育行政執行方針については後ほどの教育委員会議事の中での審議になろうかと思っておりますが、それに繋がるような意見交換をしたいと思っております。それでは、令和6年度教育行政執行方針の総括について、阿部教育次長の方から説明をお願いします。
- 阿部教育次長：はい。それでは、令和6年度教育行政執行方針の総括について、資料の説明をさせていただきます。事前に委員の方には、資料を配布させていただきましたので、一度目を通していただけているかと思っておりますので、特徴的な事項について説明させていただきます。こちらのA4横の資料。はい、資料を1枚めくっていただいて、ご用意いただければと思います。はい、1つ目、生きる力を支える確かな学力の定着についてです。ページ番号の1番、施策の1つ目です。全国学力学習状況調査等に関する施策となっております。今年度実施いたしました調査は、特に中学校で非常に良い結果となったことをご報告させていただいておりますが、小学校の国語の成績でしたり、学校で全学年を対象として実施する他の調査等では学年の差も見られており、今年の全国学力学習状況調査の結果をもって村の児童生徒全体の基礎学力が底上げされたとは言いきれない面があると総括しております。今後も引き続き、基礎学力向上に向けた取り組みは、学校及び教育委員会ともに実施していく必要があると考えているところです。施策の2つ目、公設塾などの業務に特化して取り組む専門部署として、子ども未来係を新設し、公設塾の拡充や質の向上に取り組んでまいりました。参加する児童生徒や保護者からの反応も上々と認識しておりますが、指導を重ねていく中で、児童生徒側の学習面での課題への対応など、まだまだ塾の内容については、指導内容など改善を加える伸びしろが詰まっていると考えております。単なる継続ではなく、内容の改善を行い、さらなる充実を図りたいこと、また、塾の基盤を生かして、不登校等の児童生徒への支援の実施に新年度取り組みたいと考

えております。ページ番号は2ページ目、施策の6番です。教育指導員による指導助言等についてという施策ですが、ここにあります浅野教育指導員ですが、任用から丸7年経過となりました。これまで、教育委員会と学校のパイプ役として、お互いの実情を把握しながら、学校教育の充実のための指導助言を業務として遂行いただいていたところです。浅野教育指導員からは、昨年度の段階から退任を相談されていたところですが、無理を言って今年度いっぱいまで勤めていただいたところです。新年度からは、新たな教育指導員を任用して、この施策を継続して実施してまいりたいと考えているところです。以上、かいつまんでの説明でしたが、1つ目の項目生きる力を支える確かな学力の定着の施策の説明とさせていただきます。触れていない項目も含めまして、総括した内容と今後の課題等についてご意見を伺えればと考えておりますが、すべての項目の説明を行い、最後に一括してご意見を伺う形でもよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは、2つ目の項目、生きる力を支える豊かな心と健やかな体の育成について、主な政策の説明をさせていただきます。ページ番号3番目です。施策の1つ目になります。情報機器の適切な利用、ネットモラル教育の関係の施策となります。低年齢化でしたり長時間利用など、過去から懸念されている状況は改善されていないという認識でおります。家庭での適切な利用を保護者とともに考え実施いただくことを念頭に、各学校では保護者を交えたネットモラル教室や講座が実施されているものの、世間一般の風潮としまして感じられることですが、子どもの1番の楽しみが、かつてのテレビゲームから、スマホやタブレット等での動画を視聴するという主体に移り変わっている情勢も見られるところであります。有効な対策や取り組みの実施には至っておりませんが、この現状、漫然と見過ごさず、常に状況をキャッチしながら、対策のための議論は絶やさず、学校、家庭と連携して、子どもメディア依存に陥らせないよう、大人の行動につなげていきたいと考えているところです。ページ番号4番、4つ目の施策となります。不登校児童生徒の対応についてです。北海道教育委員会のスクールカウンセラーも拠点校として認定をされております拓心中学校のみならず、該当児童がいる小学校にも派遣しながら、不登校や欠席がちとなっている児童生徒やその保護者との面談などにより、解消に向けた取り組みを実施しておりました。かつては、友人とのトラブルでしたり、いじめなど、人間関係がその原因の主と言われておりましたが、現在では、不登校、欠席がちの要因も、規律性障害などの健康面の不調が理由であったり、成績低下などの不安が引き起こすストレスなど、解消が難しいケースがその要因の主となっているものばかりとなっております。不登校の問題はどの地域やどの学校の誰でも起こりうる問題となっており、もちろん、この不登校や欠席がちの状況の解消を目指しつつも、学校に行きたくても行けない児童生徒に対して、教育の保障や社会生活とのつながりを絶やさぬよう、当該校との取り組みに加えまして、教育委員会としての対応を実施していきたいと考えているところです。ページ番号5番、5ページ目です。7番、8番の施策です。給食センター、学校給食に関する施策となっております。かねてからの懸案でありました老朽化する給食センターでしたが、改築に踏み切り、2か年の工事を経て、おかげをもちまして新しい給食センターが先月供用開始を迎え、稼働することができております。調理員の人員不足は深刻な問題となっております。

その確保が急務な状況となっております。また、物価の高騰、特に昨年度からのお米の価格上昇は給食にも大きな影響を与えており、今年度の価格高騰分につきましては村の財源を充てさせていただいてき、保護者から徴収する給食費は据置きとしたところですが、食材価格の上昇、高騰はなおも止まらず、献立作成に苦勞している状況がまだ生まれております。後ほどの新年度の村政執行方針の中でご説明、ご提案させていただきますが、村負担分の増額に加えまして、村長の子育て施策の一環として給食費の減免、減額を実施し、負担軽減を図りたいと考えております。ここに書いております通り、給食費本体の価格見直しについては並行して検討、協議が必要と考えているところです。続きまして、3つ目の項目、期待され、信頼される学校づくりの推進に進みます。ページ番号は6ページ目になります。2つ目の施策、校舎等の施策、施設整備についてです。村の学校施設は老朽化が進み、計画的に大規模に改修を行いたい考えではありますが、村全体の予算の兼ね合いからその着手ができておりません。令和元年度に知来別小学校の大規模改修事業を実施した後、鬼志別小学校、浜鬼志別小学校と改修の実施を計画しておりましたが、その計画を先送りしているところです。水回りや電気の設備など不具合は学校生活に直接影響を与えることから、大規模改修着手より先行して部分的な改修の実施を行っているところですが、今後も厳しい状況は続くと考えられております。学校全体の経年劣化も進むことから、少しでも早く大規模な改修に着手ができるよう事務を進めてまいりたいと考えております。3つ目の施策、児童生徒の安全確保のための教育や対策の推進についてです。昨年度、定例教育委員会議の中で委員からありました子供たちの安全を確保するための施策を項目に入れ、取り組んでほしいというご意見を受けて追加したのですが、今年度は、全校での防災教育、1日防災学校に加えまして、長らく実施できておりませんでした通学路の安全点検を実施し、児童生徒自らが自分の命を守るための行動につながる教育の実施と、日常的な危険から子どもたちを守るための対策として、関係機関を参集し、徒歩での通学路の危険箇所について点検を行い、情報共有を図りながら対策についても検討を行ったところです。この項目の1つ目と5つ目の施策につきましては、情報提供したい事項でもありますので、最後にまた改めて説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。ページ番号は8ページ目になります。最後の項目、村を愛し誇れる豊かな心を育み、魅力溢れる地域づくりを目指す社会教育の推進について説明させていただきます。1つ目の項目です。生涯学習機会の提供について、今年度の予算の圧縮の関係で、大きな講演会等については実施を見合わせたところです。身近な方々を講師として、少人数規模の講座を数回実施したところです。外部評価委員の方からは、取り組みをもっと外部に発信をしなければ村民に取り組みが伝わっていませんというご指摘もありましたので、SNSを活用した周知、広報を先月より開始し、事業の実施と合わせて今後広報にも力を入れていきたいと考えております。ページ番号9ページ目になります。5つ目の施策です。各種施設の維持管理についてです。学校施設と同様に、体育施設におきましても老朽化が進み、利用者に不便をかけている現状にあります。大きく改修が必要であるとの認識は持っていますが、学校以上に着手が難しい状況にありますので、より早く着手ができる、実現可能な方法も含めて対応を検討してまいりたいと考えております。ページ番号10ペー

ジ目になります。6つ目の施策、こちらで最後となりますが、旧浜猿払小学校の施設の施策です。展示資料の公開の場は昨年1度実施したところですが、イベントなどの実施等には至っておりません。村民のニーズも高くはないものと推察され、年間を通じての用途としましては、小学校の社会科の授業での見学でしたり、村外の方の見学希望者の対応など、限定的なものとなっております。なかなかこの施設や収蔵する資料を活用して大きな催しや新たな活用方法など展開していくことは非常に難しい状況ではありますが、利活用については継続して実施をしていきたいと考えているところです。以上、今年度の総括資料の説明とさせていただきます。特徴的な部分を抽出してお話ししましたが、事前にお配りして見ていただいた中で、また、今日は村長もおりますので、この場で、教育委員の皆さんには、令和6年度に実施した施策の評価、今後の課題についてご質問やご意見を受けたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。私からは以上です。

○伊藤村長 : ただいま阿部教育次長の方からご説明をさせていただきました。委員の皆様方からご質問、ご意見があればお願いしたいと思います。教育行政全般に関することでも構いませんので、どうぞよろしくお願いいたします。はい、松物委員いかがですか。

○松物委員 : よろしいですか。はい、日頃、公設塾とか、その運営。あと給食センターの改築ということで、教育行政に色々と強力で推進と言いますか、いただきましてありがとうございます。で、また、通学路の安全点検ということでは新たにといいますか、今年度始めたということですね。やっぱり安全、子供たちの安全確保というのは何よりもまず最優先かなと思いますのでは、ここで個別のこと言うのも違うかもしれませんが、知来別小学校の。学校に入る前の道路の拡幅ですね。というところもありますので、予算もなかなか厳しいところだと思いますけれども、子供たちの安全確保をよろしくお願いしたいと思います。

○伊藤村長 : 小学校に上がっていく道路については、今知来別の近場の方の、道路の拡幅だとか工事をこれから予定をしておりますので、その時に合わせてやらせていただければなという風に思っておりますので、もうちょっと、もう少々お待ちいただければと思います。教育長は補足ありますか。いいですか。榛澤さん、どうですか。はい。いいですか。それではよろしいですか。

○阿部教育次長 : それでは、ありがとうございます。よろしいですか。はい。

○伊藤村長 : はい。それでは、引き続いて、令和7年度の村政執行方針にかかる教育関係分野についての提案をさせていただきます。皆様方のご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、阿部教育次長、よろしくお願いします。

○阿部教育次長 : はい、それでは進めさせていただきます。1枚目の資料で、村政執行方針の教育分野の関係の資料をお配りさせていただいております。読み上げて説明をさせていただきますと思います。村政執行方針教育関係施策と上段に書かれてる資料をご用意いただければと思います。③、教育、文化スポーツ、子どもの教育の推進です。時代を担う子どもたちには、豊かな心や健やかな体の育成と確かな学力を定着させる教育環境の充実が求められております。このことから、猿払村教育大綱の理念と基本方針に基づき、総合教育会議において、この後、教育委員会との連携を密にしながら、小中学校の運営と適切な学校施設管理を行ってまいります。

令和4年度に開設した小中学生対象のICT活用型公設塾猿払村未来塾は、定員の拡大や学習内容の見直しに加え、未来塾の基盤を活用した不登校や欠席がちとなっている児童生徒への学習支援など、さらなる充実を図り、個別最適化された環境の中で家庭学習を補うことにより、基礎学力の定着、向上に繋げてまいりたいと考えております。学校給食センター改築工事が令和7年1月に竣工し、より安全、安心に配慮した給食の提供に努めるとともに、給食センターを中核とした食育事業の推進を図ってまいります。また、昨年度から、物価高騰分の賄い材料費を村が負担することにより現行の給食費価格を維持してまいりましたが、食材価格高騰が今なお続いている状況を踏まえ、高騰分の村負担を増額するほか、所得などの制限を設けずに保護者給職費の一部を減免し、子育て世代への負担軽減を実施してまいります。学校施設の整備や改修、学習や生活面で支援が必要な児童生徒への対応など、山積する子どもの教育を取り巻く様々な課題に対応しながら、学校教育の推進に努めてまいります。続きまして、生涯学習の推進です。人生100年時代と言われる今日、多様な学習や文化、スポーツに触れる機会の提供がより強く求められています。生涯にわたる各世代の学習活動の充実と推進を図るために教育委員会が策定した新社会教育推進計画に基づき、自主的に学び続けることのできる機会の提供とその成果を地域に活かせる環境づくりに努めてまいります。また、村民のニーズに応えられるよう、文化や芸術に触れられる機会や生涯学習行動など学習機会を提供し、学習環境の整備や多様な学習活動を通して村民相互の活動を支援し、地域に根差した様々な文化スポーツ活動の振興と地域コミュニティの活性化を目指してまいります。教育委員会のみならず、各科が実施する講座など、村民の学習の場となる機会を積極的に実施することにより、すべての村民が生涯にわたって学び続けることができる教育活動や環境の整備を推進してまいります。⑦人材育成、裏面になります。未来を担う人材の育成です。村独自の施策であります奨学資金貸付制度と合わせ、村内における就業の促進を図るため、指定業種に就職する方を対象とした奨学資金の返済に対する支援を推進し、教育の機会均等の確保と社会に貢献する有用な人材の育成と確保を図ることを目的とした取り組みを継続して行ってまいります。村政執行方針については以上となります。来年度の施策の特徴である具体での取り組みとしまして、子育て支援策として、食材購入に対し村負担の額を増額することに加えて、給食費を制限なく保護者全員に減免措置を実施すること、また、公設塾の機能に不登校児童等の支援を実施することを村の施策として村政執行方針に掲げ、実施してまいりたいと考えております。村政執行方針の教育分野における内容の説明としましては、以上となります。ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○伊藤村長 : はい、ありがとうございます。ただいま阿部教育次長の方から、村政執行方針における教育関係分野の説明について説明をさせていただきました。何かご質問、ご意見等があればお願いしたいと思います。また、教育長から何か補足ありますか。

○眞坂教育長 : ええ、村政執行方針については、今年の、令和7年度の教育行政の目玉というか、そういう形でまとめさせていただきました。もっと詳しいものについては教育行政執行方針の中で示したいと。このような形で議会に諮ろうという風に計画をしているところでございます。

○伊藤村長 : はい。委員さんの方から何かご質問等、ご意見ございますでしょうか。具体的に、給食費、2割程度なんですけども、実際予算査定やった時に所長の方から、大体食材の高騰分が360万ぐらいだったね。値上がり分として。約2割。本当は2割ほど上げなきゃちょっと給食が提供できないっていう状況の中で、その上がった部分は一般財源で見ようと。さらに、今ある現行の給食費から2割、一遍に5割とかはなかなか財政的なこともあってできなかったんで、まずは2割程度下げようということで、今の現行の給食費からは2割を下げて、実質は4割ぐらいの減額になるのかなという風には思っているんですけども、なかなか令和7年度については漁業関係の収入も、3万6000トンぐらい取れて税収もそこそこあるんですけども、令和8年度については、今年は多分3万トンほどの水揚げしかないということで、多分税収も令和8年度はそんなに上がってこないだろうというような想定もせざるを得ないので、ほんとはもっと無償という形にしてあげれば1番いいんでしょうけども、まずは段階的にこう、何段階かにこう分けてこうやっていただくという形の中と、本当に今、国会の方でも高校授業料の無償化とか色々やっていますし、立憲の方からこの教育給食費の無償化っていうことも議論されてる最中なので、その動向も踏まえながら、また令和8年度はじゃあ2割から4割にとかっていう形の中で、段階的にこういけばいいかなっていう風には思っているんです。あまり8年度のごことは、僕も今年の12月の1日で終わりなんです、来年度のごことあまり言われませんが、そういう段階の中でこういけばいいかなっていう風に思っています。よろしいですか。はい、はい。それでは、委員の皆様にも村政執行方針における教育関係分野についてご承認をいただいたということで、この内容を来月の3月11日に開会いたします令和7年度定例総議会に私から方針表明という形で提案させていただきますので、よろしく願いいたします。それでは、教育次長、次の議題を進めてください。

○阿部教育次長 : はい。続いての議題としまして、今村長からお話のありました3月11日から開会の定例村議会についての議題として、今回は重要な案件が1件ありますので、村長からお話いただきたいと思っております。個人に関する部分ですので、公開する議事録については適宜調整をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○伊藤村長 : はい。ただいま阿部教育次長の方から説明ありました通り、3月11日からの定例総議会へ、教育長の任期満了に伴う教育長の任命についての同意案を提出したいと思っております。眞坂教育長の方からのお話で事前に皆さん耳にされているかなっていう風には思いますけれども、この任期を持って退任したいというご相談がありました。私にとっても同級生、同い年ということもあって大変残念ですが、体調面だとかいろんなことを含めまして了承させていただきました。後任となる新たな教育長については、議会の同意が得られましたら、4月1日より新しい教育長が着任することとなります。また、新たな教育長につきましては、個人的なことも色々あるためこの場でははっきりしたことは申し上げられませんけれども、教育委員会の職員、それから教育関係者、児童生徒にご迷惑にならないように、しっかり新しい教育長の同意案について議会の方の承認を得たいという風に思っておりますので、詳しいことについては、大変申し訳ないんですけども、まだ議会議員の方にもご説明をしておりますので、3月11日にしっかりと議案を提案をさせていただきたい

という風に考えております。ここで質問受けても答えられないので、そういうことで了解をしていただきたいという風に思います。新しい教育長になっていただく方についても、僕も12月で任期が終わりなので、いろんな条件が、悪条件もこうあったりしてですね、色々ありますので、そういう条件も踏まえた中でこうおうけいただくという形になってきますので、非常に今しっかりと、今個人の方についてはどこまで言っているかわかりませんが、やっていきますので、よろしく願いいたしたいと思っております。よろしいですかね。すいません。それでは、教育委員の皆さん、皆様には、4月から、眞坂教育長に代わる新たな教育長とともに村の教育行政を担っていただきたいという風に思っておりますので、改めてどうぞよろしくお願いいたします。教育委員会で委員の方々に報告することがあれば教育委員会からお願いしたいと思っておりますが、教育次長、何か話題や情報提供ございますでしょうか。

○阿部教育次長：はい。資料は特に用意しておりませんが、口頭で報告させていただきたいことが2点ほどありますので、お話しさせていただきます。先ほどの総括でも最後に説明させていただきたいとした事項なんですけど、昨年度のこの会議でも議題とした2件、村長もいらっしゃいますので、共有のために報告をさせていただきたいと思っております。まず、今後の学校について、統合を求める声がある学校がありますということをご報告させていただいたところですが、保護者と地域の方々との合意形成ができず、議論が小康状態にあるということを昨年の会議でお話しさせていただきました。もう1つ、中学校の部活動の地域移行についても、大変実施が難しく、前に進めていないということもお伝えしたところです。それから1年が経過しましたが、状況としましては、正直ほぼ変わらない状況となっているところです。学校の統合に関しては、デリケートで非常に難しい問題でありますけど、保護者が統合を求めている年次も近づいてきているということ、また、部活動に関しては、令和7年度には協議する会議の場を設けたいと考えておりますので、どちらの協議に関しても前進をするのではないかと考えていることを報告させていただきます。私からは以上です。

○伊藤村長：今、次長の方から2点ほど、〇〇のことだろうね。それと、部活動の地域移行という形の中で、なかなかこういう僻地にいると人材がなかなか大変だということで、昨年11月に文科省の方にも行って、いろんな、給食センターのお礼も含めながらですね、今後の学校施設のあり方、それからエアコンだとかいろんな空調関係についてお願いをしてきたところでもあります。また、武部副大臣については了解なんですけど、あと事務方の方は、色々こうメニューを組み合わせをした中で、補助対象になるような案件もありますので、今後、〇〇が統廃合の協議もありますが、ここをこころ改築していただくとか、いろんなことをちょつとこころ模索をしながらですね、大きくお金がかかっていくもんですから、そこは財政の平準化を見ながらですね、使える補助金はすべて使えるような状況の中で、また改めて文科省と教育委員会、それから私の方と、こころ連携を取りながら進めていきたいと思っております。

○眞坂教育長：〇〇につきましては、私からの指示という形になるんですけども、統廃合で拓心中学校に中学校を1校にした際にですね、その時の配置検討委員会の中の最終のお話し合いの中で、小学校については行政側からの統廃合の動きはしないでほしいと、やめましょうという1つの決まり事

がありましたので、その後廃校になった学校もありますが、行政側からの働きかけではなくて、地域もしくはPTA、地域からの動きの中で統廃合という形になっておりました。〇〇についても同様な形でという風なことで指示をしていた経過がございます。ただ、学校、PTAの関係についてはある程度方向性は見えただかなという段階にはありましたけれども、やはり地域の方で学校がなくなるのはやはり非常に地域としては大きな問題ですので、そういった中で、なかなか一緒にこう協議する場も正直持っていなかったもんですから、話がなかなか進んでいないという状況にあります。ただ、令和7年、8年、2か年はいいんですけれども、それ以降になると養護教諭、事務職員を置けない学校になってしまいます。ということで、さらに教員数が減るということでは、学校の運営自体は非常に大変になるかなという思いがあります。一旦PTAの方で話し合わせ、令和8年度末までというPTAの方向性は出たんですけれども、できればそういう形で、もしこのような形が取れるのであれば委員会としても進めていければいいなという思いではおります。長年度はその準備の年ということで非常にまた忙しくなるような気がしますけれども、そういう方向では進めていければなという風に思っております。

○伊藤村長 : なかなか難しい問題。また、統廃合した時に、〇〇小学校はどんな利活用するんだってという話も出てくる。施設を維持運営していくのにお金はかかりますね。今度解体するっていう風になると、これ単費で解体っていう形になって、過疎債は多分使えないんだろうなと。

○眞坂教育長 : それが痛いですね。だから、どこの市町村も解体しないでそのまま、廃校となった学校がそのままになっている方が多いのは、そういう事情があるからでしょうね。

○伊藤村長 : 中頓別も今、いろんな施設を複合化して学校を新しくっていう形でやっていますけど、なかなか金額も金額だけに大変だと思います。榛澤さんもおられるので、私、浜鬼志別の旧保育所は解体をさせてもらって、で、令和8年度に、今年もう1回地域に出向いて、去年もお話させていただきましたけど、また地域に出向いて、どのような跡地利用、子供たちの児童公園を作ってほしいっていう要望もありますので、今ある遊具を生かしながら、また広場的なものをこう作りながらというような形になって今計画を進めているという状況であります。結構遊具も金かかるのでね。ふるさとの家の前に遊具を整備しましたが、あそこを整備しただけで1億ですからね。はい。それでは、よろしいですか。それでは、次長また進めてください。

○阿部教育次長 : 本日準備いたしました議題は全て終了しましたので、よろしければ総合教育会議は閉じさせていただきたいと思っております。最後に、村長の挨拶で会を閉じたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○伊藤村長 : 改めて、どうもご出席ありがとうございます。首長と教育委員会の連携強化を図る会議が滞りなく開催でき、また次年度に向けた行政執行方針のための方針が確立されたと考えております。物価高騰など厳しい状況には、状況が続きますが、皆様方のお力をお借りしながら、村民が安心して暮らせる村づくりを作り上げてまいりたいという風に考えております。本日はどうもありがとうございました。ありがとうございます。

○阿部教育次長 : はい。それでは、これで終了いたします。早速ですけども、本日の会議録の署名委員を決定させていただきたいと思っておりますが、本日の会議録の署名は、伊藤村長と桧物教育長職務代理者をお願いしたいと思っております。

議事録を整理し、後日署名をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。引き続き教育会議を行いたいと思いますが、一度休憩を挟みたいと思います。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

《終了》